

地方独立行政法人川崎町立病院
平成 23 年度業務実績の評価結果

平成 24 年 11 月 8 日

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会

目 次

I はじめに	・・・1
II 年度評価の方法	・・・1
III 地方独立行政法人川崎町立病院平成23事業年度の業務実績に関する評価結果	
第1 全体評価	・・・3
第2 大項目評価	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	・・・4
2 業務運営の改善及び効率的に関する事項	・・・5
3 予算、収支計画及び資金計画	・・・5
4 短期借入金の限度額	・・・5
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・6
6 剰余金の使途	・・・6
7 その他業務運営に関する重要事項	・・・6
8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める 事項	・・・6
第3 小項目評価の集計結果	・・・7

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「法人」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の法人の業務実績は、平成 23 年 4 月に川崎町長が定めた中期目標（平成 23 年度～26 年度）の初年度（平成 23 年 4 月～24 年 3 月）達成度についての評価である。

当委員会では、法人から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、中期計画を視野にいれながら平成 23 年度の業務実績の評価を実施した。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	有 田 浩 二	町議会議員
副委員長	重 森 宗 年	町民代表
委 員	堀 江 達 男	町民代表
委 員	松 本 直 樹	医師
委 員	村 田 節 子	福岡県立大学教授

II 年度評価の方法

本評価委員会において、地方独立行政法人川崎町立病院の平成 23 年度事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒアリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

法人が、年度計画を小項目ごとに次の 5 段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、法人の自己評価と同様に 5 段階評価を行う。

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

評価委員会において、小項目評価の結果特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の 5 段階による評価を行う。

- S……中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A……中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目が3～5)
- B……中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(3～5の割合が9割以上)
- C……中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(3～5の割合が9割未満)
- D……中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善がある。
(評価委員会が特に認める場合)

(全体評価)

- (1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自
立性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院平成 23 事業年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 評価結果

平成 23 年度の業務実績に関する評価は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目については、B 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)、**「業務運営の改善及び効率化に関する事項」**の大項目については、C 評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている)が妥当と判断した。また財務内容については、平成 23 年度は町から 1 億 6,453 万 4 千円の繰入がなされているものの、経営努力の結果、収益については計画を上回る 7,848 万 8 千円の黒字を計上することができた。

2 全体評価に当たって考慮した事項

(1)主な取り組みや特色ある取り組み

平成 23 年度の主な取り組みや特色ある取り組みが下記のとおり行われた。

- ①法人の最高意思決定機関として理事会を開き、地域医療連携室等を設置するなどの組織改正を行ったことで、効果的な組織改革が推進され、住民ニーズに機動的かつ柔軟に対応可能な病院運営の充実がなされた。
- ②九州大学医学部の協力を得て、非常勤内科医師の勤務日の増による土曜外来診療の2診体制の実施、非常勤眼科医師の勤務日の増及び非常勤外科医師の採用を行ったことで、医療体制の充実を図ることができた。
- ③地域医療連携室を中心に患者・家族に対して、入院生活、自宅での療養生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービス及び諸施策を適切に利用できるように相談、計画を行ったことで、住民のニーズに応じた医療を提供することができた。
- ④平成 23 年度決算において、年度計画を上回る 7,848 万 8 千円の黒字を達成し、地方独立行政法人化による一定の効果があつた。

(2)評価に当たっての意見、指摘等

- ①平成 23 年度決算において 7,848 万 8 千円の黒字を計上しているが、この黒字は別表のとおり、町からの繰入金として 1 億 6,453 万 4 千円が含まれているためであり、将来はこの町からの繰入れを行わないで黒字経営となるよう更なる病院経営の推進に努力する必要がある。
- ②将来の施設整備や改修改築等に備えた目的基金を創設することが必要である。
- ③町からの繰入金についても国からの交付税基準財政需要額を定額繰入するのではなく、病院の経営状況に応じて交付税基準財政需要額内での調整を行う必要がある。

④より良い医療提供のための患者からのアンケート調査や医療安全推進のためにインシデント・アクシデント発生集計などに努めているものの、その後の原因究明及び具体的対策とその実行へと前進しなければ抜本的な解決にならないと考える。

⑤現在の理事会は、平成 24 年度より外部理事 3 名、内部理事 2 名とバランスのとれた構成に改善されているが、平成 23 年度においては、外部理事 1 名、内部理事 4 名と構成バランスに問題があったと考える。

⑥ごく一部の職員による不適切な勤務態度や患者への接遇に対する指導が繰り返された実績があり、病院サービス規程に沿った厳格な指導や処分の実効と早急な改善を求める。

⑦今回の評価において、残された課題、目標を達成できなかった項目についての原因究明と解決対策を次年度計画に反映させることが最も重要であると考えます。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

B 評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

22小項目のうち20項目が小項目評価の3～5に該当しており、割合は20/22と9割以上となるため評価をBと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①救急医療体制の維持について

輪番制2次救急当番日以外も可能な限り救急医療を実施しているとあるが、地域住民の立場に立った、当直医師によるさらなる積極的救急診療を推進することが公的医療機関としての責務と考える。

②地域医療機関との連携について

各種医療機関関係会議に積極参加するなど、町内の民間医療機関との連携を深め、地域住民医療へのさらなる貢献推進を図る必要がある。

③質の高い医療の提供について

医療機器の購入については、具体的な必要理由を明記する必要がある。

④医療スタッフの確保について

医師確保に努め医療体制充実を図ることは必要であるが、一医療機関としての立場でなく公的医療機関として、町内民間医療機関診療科目との連携と協調性に十分考慮した医師確保に努める必要がある。

⑤法令・行動規範の厳守について

ごく一部の職員であるが、不適切な勤務態度、患者への接し方について指導が繰り返された職員がいた。また職員モラルの欠如も見受けられ、病院として厳格な指導が望まれることにより、病院の自己評価3に対して当評価委員会の評価を1とした。

⑥診療待ち時間の改善等について

アンケートで待ち時間について、やや不満、不満が合わせて 21.6%おられるが、不満の理由の解明と対策が必要である。

⑦ボランティアとの協働によるサービス向上について

院内でのボランティア活動においては、入院患者等への院内感染予防対策などを十分考慮する必要がある。

2 業務運営の改善及び効率的に関する事項

(1) 評価結果

C 評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

7小項目のうち5項目が小項目評価の3～5に該当しており、割合は5/7と9割未満となるため評価をCと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①法人としての運営管理体制について

経営決定機関である理事会の構成については、内部理事、外部理事のバランスがとれたものとする。

また、職員の採用は、将来人件費率やベット数の調整を行うなどの多方面より十分検討することが重要と考える

②収入の確保と費用の節減について

劇薬の在庫管理については、棚卸の間隔を短くするなど特に注意する必要がある。

3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

収益において、年度計画の目標である 6,314 万 3 千円を上回る 7,848 万 8 千円の黒字を計上したことにより、評価をAと判断した。

4 短期借入金の限度額

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

短期借入金において、年度計画では、7億円の限度額を設定していたが、短期借入を行わずに経営を行ったことにより、評価をAと判断した。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(1) 評価結果

平成23年度は、該当がないため評価の対象外とした。

6 剰余金の使途

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

年度計画では、決算において剰余金を生じたときは、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てるとなっており、初年度の平成23年度では7,848万8千円の剰余金を計上しているため、評価をAと判断した。

ただし、今後は剰余金が発生した場合には、基金を設置して積立を行い、将来の施設の整備等を行う必要がある。

7 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

B 評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

年度計画では、在宅医療支援その他の地域に不足すると思われる医療事業については、経営の安定性を十分に考慮した検討を行うとなっているが、今年度においては、前段階としてアンケート調査を行うことで、現状のニーズを把握したことにより、評価をBと判断した。

8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める事項

(1) 評価結果

平成23年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 小項目評価の集計結果

分野	評価対象 小項目数	1(計画を 大きく下 回っている)	2(計画を 十分に実 施できて いない)	3(計画を 順調に実 施してい る)	4(計画を 上回って 実施して いる)	5(計画 を大幅に 上回って 実施して いる)
診療事業	6			4	2	
医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	10	1		5	3	1
患者サービスの向上	4			2	2	
町の医療施策推進における役割の発揮	2	1			1	
法人としての運営管理体制の確立	1			1		
効率的・効果的な業務運営	6		2	1	3	
合計	29	2	2	13	11	1

【別表】

平成23年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A)のうち町からの 繰 入 金
収益の部	1,121,726	1,180,088	58,362	120,998
営業収益	1,032,290	1,068,879	36,589	37,983
医業収益	994,307	1,030,896	36,589	
運営費負担金収益	37,983	37,983	0	37,983
資産見返補助金戻入	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	77,735	99,508	21,773	71,314
運営費負担金収益	71,315	58,644	△ 12,671	44,862
運営費交付金収益	0	26,452	26,452	26,452
その他営業外収益	6,420	14,412	7,992	
臨時利益	11,701	11,701	0	11,701
費用の部	1,058,583	1,101,600	43,017	
営業費用	984,694	1,023,749	39,055	
医業費用	984,694	983,012	△ 1,682	
給与費	533,770	491,547	△ 42,223	
材料費	289,644	334,106	44,462	
経費	143,096	126,167	△ 16,929	
減価償却費	17,104	30,058	12,954	
研究研修費	1,080	1,134	54	
一般管理費	0	40,737	40,737	
営業外費用	73,889	77,851	3,962	
臨時損失	0	0	0	
純利益	63,143	78,488	15,345	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	63,143	78,488	15,345	

①

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 65,304千円のうち町からの繰入金が②43,536千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、164,534千円 (①+②) である。